

個人情報ファイル簿

行政機関等の名称	半田市長				
個人情報ファイルの名称	特定健診等事業に関する事務ファイル				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課				
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者のうち40~74歳の方に対し、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、半田市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施し、健診結果から必要と判断された方に特定保健指導を実施し、食事や運動習慣の改善を図るために利用する。				
個人情報ファイルの記録項目	<p>基</p> <p>個人情報 ファイルの 記録項目</p> <p>本 事 項</p> <p>（</p>	<p>個人識別符号</p> <p>□ 個人番号（マイナンバー）</p> <p>□ その他識別符号</p> <p>✓ 氏名</p> <p>✓ 性別</p> <p>✓ 生年月日・年齢</p> <p>✓ 住所</p> <p>✓ 電話番号</p> <p>□ 国籍・本籍</p> <p>□ 続柄</p>	<p>（</p> <p>職業・職歴</p> <p>□ 学業・学歴</p> <p>□ 資格</p> <p>□ 賞罰</p> <p>□ 成績・評価</p> <p>□ 財産・収入</p> <p>□ 納税状況</p> <p>□ 公的扶助</p> <p>□ 取引状況</p> <p>□ 趣味・嗜好</p>	<p>家庭 生 活</p> <p>（</p> <p>□ 家庭状況</p> <p>□ 結婚歴・離婚歴</p> <p>□ 親族関係</p> <p>□ 身体的特性・能力</p> <p>□ 性質・性格</p> <p>□ 動機・意見・相談</p> <p>□ その他</p> <p>）</p>	<p>（</p> <p>その他の 他</p> <p>）</p>
個人情報ファイルの記録範囲	国民健康保険被保険者のうち40~74歳				
業務	<p>記録情報の 収集方法</p> <p>（</p> <p>・特定健診受診者 ・特定保健指導利用者</p>	<p>✓ 本人</p> <p>✓ 本人以外</p> <p>□ 実施機関内</p> <p>□ 他の官公庁</p> <p>□ その他（</p>	<p>□ 他の実施機関</p> <p>✓ 民間団体・私人</p>		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む				
個人情報の経常的提供先	<p>（</p> <p>名称（</p>	<p>✓ 有</p> <p>✓ 実施機関内</p> <p>□ 他の官公庁</p>	<p>□ 無</p> <p>✓ 他の実施機関</p> <p>✓ 民間団体・私人</p> <p>□ その他</p> <p>）</p>		

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	半田市総務部総務課
	所 在 地	〒475-8666 半田市東洋町二丁目1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		なし
個人情報ファイルの種別		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理）
個人情報取扱事務	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
	行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	実施なし
	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
	条例要配慮個人情報	実施なし
	その他	